

リサイクルステーション

◇とき 12月5日(日) 午前9時～11時(時間厳守)(時間外のものはお受け取りできません)

◇ところ 旧日本ラインシュロス駐車場(太田橋東側)

◇回収対象 市内在住者で、一般家庭のものに限ります

◇回収品目 ①新聞 ②雑誌 ③折り込みチラシ ④ダンボール ⑤紙箱(ビニールなどがついていれば取り除く。金・銀ばくでコーティングされたものは、可燃物に出してください。また、紙類はきちんと分別してお持ちください) ⑥牛乳パック(きれいに洗い、切り開いてお持ちください。内側にアルミはくがついているものは可燃物に出してください) ⑦使用済み食用油 ⑧古着(春夏物衣料品、綿素材のもののみ回収します) ⑨アルミ缶(きれいに洗い、つぶさないでお持ちください。スチール缶、なべ類、スプレー缶などは持ち込まないでください) ⑩ペットボトル ⑪発泡スチロール・食品トレイ

※古着は、東南アジアへ衣料品として輸出(冬物以外)や工場のぞうきんとして利用(綿素材のもの)または、綿の材料とされているため、回収するものを限らせていただきます

※アルミ缶は、買い上げを行いません

※時間帯によっては駐車場が混雑しご迷惑をおかけします。時間に余裕をもってお越しください

半年前に、整備済みの中古車を140万円で買いましたが、購入直後から不具合が続

◇相談1

中古車に関する苦情相談が多数寄せられています。解決するには専門的知識が必要となりますが、トラブルになっている中古車販売店の多くが業界団体(注)の非会員です。そのためスムーズな解決に至っていないのが実情です。

中古車のトラブルにご注意!!

窓口は…消費生活相談情報
中濃地域振興局振興課
電話 0574-25-3111
(可茂総合庁舎内)
岐阜県消費生活センター
電話 058-265-0999



店頭に表示板には「走行距離不明」と書かれていたが、車の走行メーターは6万キロになっていたためそれを信用して72万円で買いました。しかし、気になったので別の業者に確認してもらったところ、2年前のオークションで走行距離が12万キロだったことが分かったので、販売店に解約を申し入れましたが断られました。(20歳代男性)

◇相談2

(財)日本自動車査定協会岐阜県支所(058-279-3741)を紹介しました。

◇助言

いたためその販売店に買い取りを求めたところ、「12万円で買い取る」と購入価格の1割にも満たない金額を言われました。半年でこんなに価値が下がるのか疑わしいので、どこか信用できるところで査定してもらいたいのですが。(20歳代男性)

(注) 業界団体

- ・公正な取引について : (社)自動車公正取引協議会 03-3556-9177
- ・中古自動車全般について : 岐阜県中古自動車販売商工組合 058-398-5101
- ・軽自動車全般について : 岐阜県軽自動車協会 058-279-1561
- ・輸入車全般について : 特別法人日本自動車輸入組合 0120-111-328
- ・整備について : (社)岐阜県自動車整備振興会 058-279-3721

消費者へのアドバイス

・地元で長く営業している販売店や岐阜県中古自動車販売商工組合(電話番号 058-398-5101)の会員(看板の掲示あり)で購入するといいでしょう。

・自動車の契約にはクーリング・オフ(無条件解除)制度はありません。契約は慎重にしましょう。

※消費生活で困ったことがありましたら、早急に最寄りの相談窓口にご相談してください

◇助言

販売店は、走行距離が不明の場合は「不明」と表示してもよいことになっています。仮に、メーター巻き戻しが販売店の故意によるものであれば、不当景品類および不当表示防止法違反であり、民事上でも責任を問われることになります。